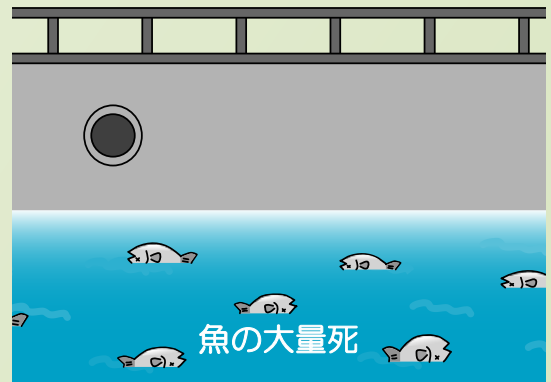
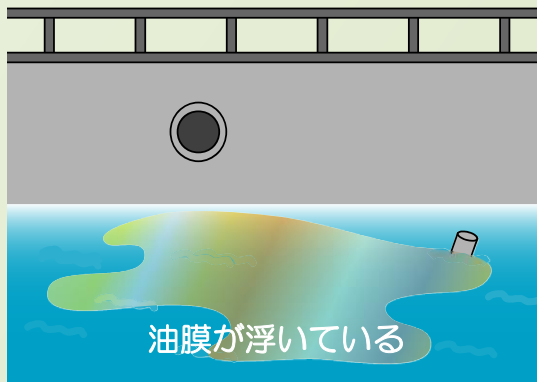


異常水質事故の防止・早期発見にご協力ください!

油や薬品などが河川などへ流出したり、水質の影響で魚が死んだりする「**異常水質事故**」が毎年数多く発生しています。



河川などに油や薬品などが流入すると、上水道や農業・漁業に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

異常水質事故を起こした人（原因者）は、事故の影響がなくなるまで対策を講じなければなりません。

消防や市町、河川管理者などが対策を講じた場合、それにかかった費用負担や被害の賠償を求められることがあります。



※事故の対策の様子（オイルフェンスやオイルマットの設置、油除去作業）

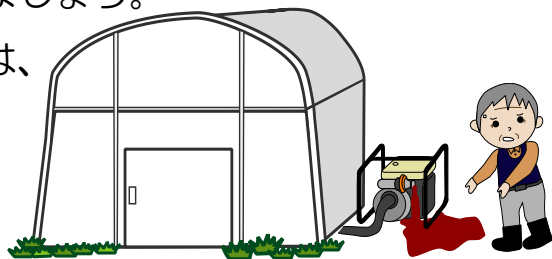
●油や薬品類の流出事故を起こさないために…

一般家庭では

灯油タンクの破損や転倒など、日常生活でも、異常水質事故を起こしてしまう場合があります。

日頃から、油や農薬類の取扱いに注意し、以下のことを守りましょう。

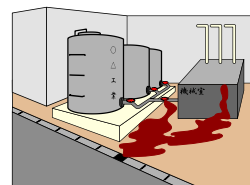
- ◆給油中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ◆使用後は、必ずバルブを閉めましょう。
- ◆貯油タンクは、安定した場所に設置しましょう。
- ◆貯油タンクや配管に腐食や亀裂がないか、定期的に点検しましょう。
- ◆油漏れに注意し、残油量を確認しましょう。
- ◆不要となった油やペンキ・農薬類は、適切に処分しましょう。
- ◆キッチンから油を流さないようにしましょう。



工場・事業場では

機械の故障や操作ミスなどにより、油や薬品類が流出しないよう、以下のことを徹底しましょう。

- ◆油や薬品類の正しい取扱いについて、従業員に周知しましょう。
- ◆機械類や貯油施設などの定期点検を行いましょう。
- ◆油を含んでいる廃材等(切粉・布)を屋外に保管する場合は、屋根を設けるなど、雨水による油の流出を予防しましょう。
- ◆万一来に備え、防液堤の設置やオイルマットなど対策資材を準備しておきましょう。
- ◆緊急連絡網を作成するなど、緊急時の体制を整備しましょう。
- ◆不要となった油や薬品類などは、適正に処分しましょう。



●異常水質事故を起こしてしまったら…

事故を起こしてしまった場合は、被害を拡大させないため、速やかに次のような対応をしてください。

< 応急措置 >

直ちに、原因物質（油や薬品など）を回収し、流出拡散防止策を講じてください。

～措置の例～

- 原因物質を回収する
- **新聞紙や布で原因物質をふき取る**
- 原因物質が染みこんだ**土壌などを清掃・撤去**する
- **水路・河川を清掃**する
- **オイルマットを管理**する



油を水で洗い流したり、油処理剤（中和剤）を使用すると被害の拡大につながります。

< 速やかな連絡 >

事故の内容や応急措置の状況について、直ちに、市や町の担当課または県環境森林事務所等に連絡してください。



水質汚濁防止法に基づく特定施設・指定施設・貯油施設等の設置者には、応急措置と県知事への通報（届出）が義務付けられています。

〔連絡の内容〕

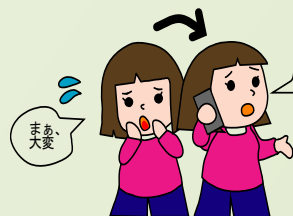
- 発見・発生した日時
- 事故の内容と規模
 - ・ 場所
 - ・ 原因や流出量
 - ・ 流出先とその状況
- 応急措置の内容



●異常水質事故を発見したら…

河川などに油が流れている、魚が大量に死んでいるなどの異常水質事故を見つけたら、直ちに市や町の担当課または県環境森林事務所等に連絡してください。

迅速な連絡が被害の拡大防止につながりますので、御協力をお願いします。



〇月〇日〇時頃(いつ)、〇〇付近の橋の下で(どこで)、川幅〇mくらいに(どのくらい)、油が浮いています(状況)。

【連絡先】

| 市町環境担当課 | 電話番号 | 市町環境担当課 | 電話番号 |
|------------|--------------|-------------|--------------|
| 宇都宮市環境保全課 | 028-632-2407 | 足利市環境政策課 | 0284-20-2152 |
| 栃木市環境課 | 0282-21-2142 | 佐野市環境政策課 | 0283-20-3013 |
| 鹿沼市環境課 | 0289-65-1064 | 日光市環境課 | 0288-21-5152 |
| 小山市環境課 | 0285-22-9285 | 真岡市環境課 | 0285-83-8127 |
| 大田原市生活環境課 | 0287-23-8706 | 矢板市くらし安全環境課 | 0287-43-6755 |
| 那須塩原市環境対策課 | 0287-62-7141 | さくら市環境課 | 028-681-1126 |
| 那須烏山市環境課 | 0287-83-1120 | 下野市環境課 | 0285-32-8898 |
| 上三川町住民生活課 | 0285-56-9131 | 益子町環境課 | 0285-72-8101 |
| 茂木町住民課 | 0285-63-5628 | 市貝町住民くらし課 | 0285-68-1114 |
| 芳賀町環境対策課 | 028-677-6041 | 壬生町生活環境課 | 0282-81-1834 |
| 野木町生活環境課 | 0280-57-4131 | 塩谷町住民課 | 0287-45-1118 |
| 高根沢町環境課 | 028-675-8109 | 那須町環境課 | 0287-72-6916 |
| 那珂川町住民生活課 | 0287-92-1110 | | |

※宇都宮市内の異常水質事故については、宇都宮市環境保全課に連絡してください。

〈県環境森林事務所等の環境対策課〉

| 県担当課所 | 電話番号 | 県担当課所 | 電話番号 |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 県西環境森林事務所 | 0288-23-1000 | 県東環境森林事務所 | 0285-81-9002 |
| 県北環境森林事務所 | 0287-22-2277 | 県南環境森林事務所 | 0283-23-4445 |
| 小山環境管理事務所 | 0285-22-4309 | | |

このリーフレットに関するお問い合わせ先

栃木県環境森林部環境保全課 TEL 028-623-3189

〒320-8501 宇都宮市壻田1-1-20

